

保育士の自己評価について

2024（令和6）年2月

みくに保育園

保育所保育指針において保育士等自己評価について次のように記載されています。

（4） 保育内容等の評価

ア 保育士等の自己評価

- （ア） 保育士等は、保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することを通して、その専門性の向上や保育実践の改善に努めなければならない。
- （イ） 保育士等による自己評価に当たっては、子どもの活動内容やその結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程などにも十分配慮するよう留意すること。
- （ウ） 保育士等は、自己評価における自らの保育実践の振り返りや職員相互の話し合い等を通じて、専門性の向上及び保育の質の向上のための課題を明確にするとともに、保育所全体の保育の内容に関する認識を深めること。

厚生労働省発行の「保育所における自己評価ガイドライン」（2020年3月）の改訂版説明文によれば、自己評価することの目的は、

「個々の保育士が子どもの理解を基盤に保育を振り返り、自分の保育の良さや課題を捉えて、次の保育に活かしていくために行います。

また、「保育内容などの評価」は保育の良し悪しや出来・不出来を「判定」するために行うものではありません。

保育に携わる職員一人一人が、子どもについての理解をより豊かなものとし、自分たちの目指す保育を実現していくことに向けて、日々の保育実践の意味を考え、次のよりよい実践へとつなげていくために行うものです。」とされています。

当園では、常勤およびパート等勤務時間の長さに関わらず、保育士全員が新しい「自己評価のチェックリスト」を用いた自己評価を行いました。保育の質の確保及び向上のために、自分の保育の在り方をチェックリストにより検討した結果を下記にまとめました。

なお、「『保育内容などの評価』は保育の良し悪しや出来・不出来を「判定」するために行うものではありません。」というガイドラインが示されていますので、出来・不出来を判定するような点数等に関することは公表を控えさせていただきます。

下記の3つについて代表的なものをピックアップして記載しております。

●「子どもの理解」について

- ・ひとりひとりの文化の違いや考え方の違いがあるということを今まで以上に理解し、子どもたちと向き合っていこうと思います。
- ・チェックリストを通して何が必要なことなのかを改めて意識しました。
- ・パートという立場ですが、週案だけでなく、月案にも目を通す必要を感じました。
- ・常に子どもに寄り添い、共感しながら一人一人の発達に合わせた保育の重要を改めて思いました。
- ・自分では子どもに共感して保育に当たっているが、子どもの気持ちに寄り添い真剣に向かい合っていきたい。

●自分の保育の良さや課題について

- ・チェックリストの内容は「いつもこうありたい」と思って保育しているつもりではあります。自分でも気づかない、至らない部点もあるのではと思います。
- ・子どもの状況や安全を最優先で考えています。
- ・より良い保育のためには子どもたちからの発信の受け身だけではなく、こちらからも発信して共通理解を深めたい。
- ・子どもが安心できるように笑顔で優しく語りかけることを心がけながら保育に当たっています。
- ・保育所保育指針をもう一度読み返して、もう一度保育士としての役割を明確にいたしました。
- ・製作や行事の練習等のみならず、一人一人とゆっくりとかかわったクラス運営に心がけたい。

●次の保育に活かしていくために、気が付いたことはありますか。

- ・「自己評価」をして保育の質の向上のためにも保育の振り返りの重要性を感じた。
- ・園だよりや保育指導案を計画するときに保育指針を参考にすることで年齢や発達に応じた関わり方、目標が明確になるので今後も自己チェックを継続したい。
- ・クラス担任の方針や考えを理解し、同じ方向性をもって子どもたちに接していきたい。
- ・子どもの気持ちを受け止める際に、例えばイヤイヤ、ぐずり、気持ちの切り替えなど、時に難しいケースもありますが、そういう時こそ子どもに寄り添った言葉かけを大切にしたい。
- ・子どもたちの成長を一緒に喜び楽しむくらいの心の余裕が大切だと思います。